

1. 件名:日本核燃料開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時:令和4年12月7日(水)14時00分～15時20分
3. 場所:原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
川辺管理官補佐、矢野安全審査官、直井安全審査専門職
日本核燃料開発株式会社
保安管理部長 他9名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子炉規制庁の矢田でございます。本日は令和4年10月24日付で申請がされた日本核燃料開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請書について、
0:00:13	審査の面談を行うものでございます。まずは申請書の内容について日本核燃料開発さんからのご説明をよろしくお願いたします。
0:00:23	はい、では日本核燃料開発の近藤でございます。私の方からですね、今回の新成長に関しまして、ポイントをかいつまんでご説明させていただきます狭く、新旧対照表のですね、1ページ目を開いていただきますと、
0:00:40	はい。今後、義務化交換し、赤穂観察装置の実践試験ということで、新しく設備を運営させていただきます。
0:00:54	江田医長資料ですね核燃料及び革命の汚染物ということでございます。それとですね、取り出し資料代を加工観察装置への治療剤の音波
0:01:07	試験資料代からの資料取り出し等ですね、記載の通りでございます。閉じ込め機能、2ページ目にありますが、閉じ込め機能につきましては、
0:01:18	真空排気系は、9-3図3、換気空調系統図に示す、配筋系の排気ダクトに接続し、放射性物質の飛散を防止いたします。
0:01:29	配給2系のIFにつきましては、非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても、加工観察早期から相木が外部に漏れ出すことではございません。
0:01:42	遮へいにつきましてははですね、十勝のところで
0:01:47	述べさせていただきます。火災等の損傷防止につきましては、各校監査通知の主な構成材料は、燃材料である金属であるということで、河川より減少することはないと、里装置内の放射線率が飛散することはございません。
0:02:07	3ページ目につきましては、地震による損傷の防止につきましては、最新評価で検討や横ずれ残さない仕様であります。
0:02:17	溢水による損傷の防止につきましては、加工監査装置は、温度管理のため、作業用半数内に設置いたしますが、
0:02:27	農業用ハウスの炒めフレーム一部が積として働く構造となっております。
0:02:33	この装置につきましては、対物レンズの冷却のために冷却水循環装置を有しておりますが、冷却水の総合は0コンマ02。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:43	以下ということで、指定状況はですね、堰として働く部分の高さは0.2メートル、作業用ハウスの一般式は11.5平米であるため、
0:02:56	作業用ハウス内に届いておける水の量は約5万23対30ということで、仮に蒸気の冷却水の全量が漏れ出しても、西條浅尾スタッフにも出すことはございません。
0:03:11	はい。主な、いや、今回入れる装置につきましてものところ、この辺になります。4ページ以降はですね、この装置が入ったことによりまして、記載の見直しを行っているというところでございます。
0:03:28	7ページ目に見えていただきますと、今回の新しく導入いたしますと5組の加工観察装置のですね、最大取扱量等を記載させていただいております。はい。
0:03:44	Dを見まして10ページ目に、装置のですね、構造図を正面から及び上面から上からですね、
0:03:55	三田詰めを記載させていただいております。
0:03:58	11ページ目にはですね、この装置の佐伯系統図及び接続図を示させていただいているというところでございます。
0:04:10	12ページ目に示していますのは、今回ですね、屋外に管理区域を設けますが、エディター廃棄物運搬用容器のですね、規定を括弧を
0:04:22	管理区域として、設定いたしますけれども、それに合わせてですね、火、木、病気の名前をちょっと見直したというところで記載の見直しを行っているというところでございます。
0:04:34	13ページ、14ページは小崎人見まして、15ページ以降につきましては、
0:04:46	取り込み機能、車系その他事項に関する使用施設、貯蔵設備、排気施設の位置、構造及び設備ということで、今回新たに追加いたします。早期のですね、閉じ込め機能から遮へい破碎等による情報誌等を記載させていただいたと。
0:05:04	いうところでございます。
0:05:07	20ページ目にはですね、今回、燃料デブリも使用いたしますので、都合の確保、安全措置、新たな装置についても追加させていただいたというところでございます。
0:05:20	切って、申請対象表につきましてはこっからですね、被ばく計算の結果を細かくですね、紹介させていただいたと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:30	いうところでございます。
0:05:34	切って、ずっと飛ばしていただきまして、
0:05:48	34 ページですね、34 ページの方には、周辺監視区域境界ですね、直達線の線量評価結果等ですね今度新しく装置入れますので、その影響等の評価した結果を進めさせていただいたと。
0:06:05	いうところでございます。あと、34 ページの 10、表 11-2-14 には、全施設に係る周辺監視区域外における空气中濃度評価施設を示させていただいておりますが、
0:06:17	遠方はなしというところで示させていただいております。
0:06:24	はい。37 ページにつきましては、今回の新たな設備の耐震計算書を示させていただいたと。
0:06:33	いうところです。
0:06:35	39 ページ以降につきましては、技術的能力に関する説明書ということで記載させていただきまして、技術者等がですね、若干、数字変更後、
0:06:48	さらにですね、40 ページに記載の通りですね、有資格者中につきましても、若干変更があったということで記載させていただいております。
0:06:57	続いてですね、ウラン燃料研究と別添 2-1 になりますけども、こちらはですね、高周波加熱 5 通というものを、今回、
0:07:08	削除するというので、それをですね主に今回、記載させていただいております。それ以外ですね誤記修正等を
0:07:18	記載させていただいております。
0:07:21	あと、6 ページ、新旧対照表の 6 ページに参りますと、こちらはですね、除湿装置をですね、今度、ウラン燃料研究棟の方に設置いたしますので、
0:07:33	その配置図を 6 ページに、
0:07:36	6 ページ及び 7 ページですね、示させていただいているというところでございます。
0:07:42	8 ページにつきましては、その設備の気体廃棄物の処理系統図の見直しを入れているというところでございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:54	10 ページ以降につきましては、先ほども言いました、高周波加熱模数です、こちらを削除するというので、文章自体の削除の記載を載せさせていただいたと、いうところでございます。
0:08:11	はい、続いて、別添 2-2 の方ですね、低レベルの廃棄物保管庫さん。
0:08:17	つきましては、誤記修正ということで、語句修正といたしますか、衛藤知の方の方ですね。
0:08:29	の方に新しく設備が入るということで、その設備で被ばく計算の見直しを行ったということで、新旧対照表 6 ページの方にですねそれを反映して、
0:08:39	示させていただいてるところでございます。
0:08:45	その他ですね、ちょっとウラン燃料研究棟たちの紹介が燃えてしまったんですが、新旧対照の 7 ページの方には、実績能力に関する説明書ということで、数字が変わっているところ、修正かけたとしているところがございます。
0:09:01	添付 1 の障害対策所につきましては、大変申しわけございました誤記があったということで、その誤記の修正を図らせていただいたというところでございます。
0:09:14	続いて、別添 2-3 につきましては今回ですね、感知器、従前はですね、一般の家庭として管理しておりましたキャスク保管、
0:09:25	キャスクを保管する建屋を早速保管庫として、新たに管理部として申請したものでございます。
0:09:33	こちらの方のポイントといたしましては、新旧対照表の 3 ページになるんですけども、市、
0:09:44	治療施設の位置、構造及び設備ということで、
0:09:49	その中でですね。
0:09:51	諸併記その他の遮へい物というところに、施設内の常時立ち入る場所に対する遮へいというところで、
0:09:58	キャスク保管庫内に保管する、輸送容器表面は線量率グラウンドレベルであると、弊社、中央ポートセスとも、被ばく量はパリピ
0:10:10	と同レベルだろうし、輸送によっては、車計監査、約 30 センチの選別構成であるということで、二相自体が上げたいとなっていると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:20	いうところを示させていただいてるところでございます。
0:10:25	同じく5ページです。さて、岡本のですね、
0:10:32	材料、今日設備等について記載させていただいております。
0:10:39	8、7ページには、この竹尾がどこに設置されているかということで、ウラン燃料研究棟の東側ですね。
0:10:50	にある建屋を発想担保として、新しい管理区域の建屋として申請するものであるというところでございます。8ページ、9ページ、10ページ等につきましては
0:11:04	その建屋のですね、構造図、どこが管理区域かということで管理区域境界の図、各表紙のと示しているというところでございます。
0:11:17	そして中に収納しております輸送容器の構造につきましては11ページに記載させていただいているというところです。
0:11:29	辺見につきましては、品質に関わること、あと閉じ込め機能等ですね、プラコーの同じ内容を記載させていただいたというところでございます。
0:11:45	はい。
0:11:47	同じと。別添2-4の方に移ります。こちらは液体廃棄物運搬用容器保管庫になります。こちらですね、従前は一般の建屋として管理しておりましたが、
0:12:01	今回は管理区域ということで、申請を出させていただいたものでございます。ポイントといたしましては、新旧対照表の3ページ、
0:12:11	A社経費、その他の遮へい率というところの施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮へいというところで、
0:12:22	施設内に保管する運搬要領器表面の線量率はバックグラウンドレベルであると。
0:12:28	社共者警報の設とも被ばく量は管理区域外と同レベルであると。
0:12:34	運搬用車日程構造であるため、内部被ばくの恐れはないということを記載させていただいております。
0:12:44	で5ページにはですね、その建屋の材料等ですね、あと仕様等を記載させていただいたというところです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:55	8 ページ目には、その建屋の平面図及び立面ですね、記載させていただきました。9 ページ、2 ページにつきましては、先ほどのキャスク保管庫、同様な表記にしていると。
0:13:12	いうところでございます。11 ページ以降につきましては、品質に関する項目とも木野社系その他の使用施設等の位置構造設備につきまして、
0:13:24	ホットラボ施設と同様な内容で記載させていただいてるところでございます。
0:13:32	これ最後になりますが、今度参考資料の方に移りますけども、参考事業につきましては、
0:13:42	今回、ホットラボ施設の方に新たに追加いたします、久郷三野加工観察装置の耐震生産結果ですね、そちらの方を詳しく載せさせていただいたと。
0:13:54	2 番目につきましては今回ウラン燃料研究棟にですね、女子設備をつけるということで、こちらは、御説明と、
0:14:04	設備の削除ということで、高周波加熱を、次の削除についての資料を、あと、キャスク保管庫のですね、建築確認資料を参考ということで、
0:14:16	添付させていただいております。雑駁ではございますが、本件につきましては以上となります。減少していただきます。ご説明ありがとうございました。
0:14:29	それではご説明いただいた内容申請書に関しまして当社原則成長の方から確認したい事項を何点か質問させていただきます。
0:14:39	まず該当施設のホットラボ等ですかね。
0:14:46	N F D ホットラボ施設についての説明、質問ですけれども今回新規導入して、する予定である複合業務確保間接装置につきまして、
0:14:59	マシン先ほど溢水に関するところで説明あったと思いますけれども、
0:15:08	もう冷却水を使用されるという話でした。
0:15:17	大きくする、アシストガスについては廃棄だったり廃棄するっていう説明があったんですけれども、これらの冷却水っていうのはその放射性廃棄物になるようなものなんですかというのが質問の一つと。
0:15:30	もしその場合、どのように廃棄するのかというそういうところをちょっと教えていただければと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:41	日本核燃料開発の瀬戸と申します。私の方から、
0:15:46	まず、窒素ガスにつきましては、これも資料に直接触れるものではないんですけども、作業は図の中に窒素ガスが大量に出ると困るので引き出すにする工夫趣旨で、
0:16:01	接続しています。ご質問、冷却水の件ですけどもこちら資料に直接触れたりするものではございませんので、温泉する面ないと考えております。
0:16:12	ただし、ですので、極低レベルの放射性廃棄物規制解決して排水処理するというふうに考えております。
0:16:21	清庄田です。今のご説明だと窒素ガスも冷却水も直接資料には触れないんですけども管理区域内で発生する物なので、放射性廃棄物として処分をされると。
0:16:34	そんなお話だったと思います。はい。すいません。はい。その場合ですね先ほど今冷却水の方その申請書にあるように循環装置で循環させるってことなので基本的には
0:16:48	装置内のタンクなんかに貯めておいてそのまま仕様に応じて循環するって話なんですけれども、
0:16:56	その時は多分配布請求するときってというのはその装置から出してなんか簡単か何かに入れ、移し替えて
0:17:06	処分されると思うんですけどもその処分というのは既許可の液体廃棄物の処分のフローというかその方法でやられるっていう認識でよろしいですかね。
0:17:15	はい。日本核燃料開発の須藤です。おっしゃる通りでございます。あともう一つ確認ですけどもこの当該装置からその冷却水を取り出すようなところ、
0:17:25	ここまで出し入れ口っていうかねっていうところは守りにくいような構造普段は多分管とかでしまってると思うんですけどもそういうような状態では
0:17:36	水が漏れにくいような構造になっているっていうことでしょうか。
0:17:41	日本核燃料開発の瀬戸です。ドレン口排水工はですね、普段はバルブで閉止しております。排水する時は、バルブの先に本数にプルがついておりまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:55	そこにホースを接続しホースバンドで固定した上で、バロー買い戻して排水するというやり方でございます。
0:18:02	原則正社員ですがドレン中にフォースをつけるような何か水道みたいのがついてて、
0:18:13	こういうホースをつけてはバルブを開けると。
0:18:16	別出せるようになってるっていうそういうことですか。日本画の数ですおっしゃる通り、俗に言うタケノコっていうやつ、するような接続口がついております。今日紹介承知いたしました。
0:18:32	はい。
0:18:33	続きまして、まず次が質問させていただきます。同じ装置、今回、新規導入するゴミ加工装置の説明なんですけれども、
0:18:46	異なる目的は1と6ですか15です。1号炉9で使われると思いますけれども目的番号5の方の説明でですね、
0:18:57	説明の中で、齋藤による損傷の防止の中でですね、
0:19:01	符号ゲーム装置以外の装置については狩野金築ではないっていう説明があるんですけれども、となるとこの複合化構想地点の数があるっていうふうに認識してよろしいんですか。
0:19:16	日本国内のパイプの製造です。当該装置には、試料を加熱するという機能はないんですけれども、試料を冷却するシステムがありまして、冷却した資料質問に戻すためのヒーターがついております。
0:19:32	なので加熱機能とは考えていないんですけれども、金城なしと書くのはどうかなと思ったのが正直なところなんです。原則じゃないです逆に言うと冷やし過ぎちゃうというか
0:19:46	ないように、そういう元に戻すっていうか、いうための機能がついてるっていうことなんですかね。
0:19:54	高学年のセットです。おっしゃる通りです。元に戻すときに、ヒーターっていうんすかねその引いた主力食うによっては、何かものすごい高になっちゃうみたいなことは、
0:20:10	ないってことなんすかね。だからその制御されてない日本核燃料開発の瀬戸です。当該のヒーターですね、ソフトウェア上で、最大温度が30度になるように整理をされております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:22	それから、もしその制御が仮におかしくなった場合でも、ハードウェア的に監査の設置が組み込まれておまして、場所を本日、
0:20:32	というような機能がございますが、原則正常値であれば一応貸し本機能を場所を防止するような機能はあるってということではあるってことなんですかね。
0:20:45	日本画のやつはセットです。おっしゃる通りです。
0:20:48	それを開始します。
0:20:53	はい、それでは、説明は理解はしましたけど、そこって何かどっかに書きちゃったりはするんですかね特に書いてないですよ。
0:21:06	今野先生。はい。日本発のセットです。今のところの申請書に記載はないと思います。すいません。
0:21:15	ご説明いただいた内容について考え、完全にというか理解はしたんで、それを書くとなると、まだ補正になっちゃうんですけれども、
0:21:26	ていうのは可能ですか。
0:21:34	それは五名原則瀬野さん続けての説明、質問あって恐縮9恐縮ですけどこれこの程度の加熱機能であれば、同じような装置で、もうあの規模で記載してないとかそういうことなんで、それに合わせて書いてないとかそういうことなんですかね。
0:21:52	日本隔年初のセットです。資料、そうですね、他の装置で、
0:22:02	おっしゃったような認識ではなく、
0:22:11	あくまでも、高温になるようなものではないので、記載していないということ。
0:22:17	原子力制じゃないのです。
0:22:20	そうですね。
0:22:22	わかりました。とりあえずは、承知はいたしました。
0:22:28	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:29	でも
0:22:30	なるほどでも、加熱機ではないとは言いづらいところなんすよね。その際、そのような機能があるから、
0:22:38	うーん。
0:22:40	日本核に関する加熱機能というのがどこまでが気づくのかというのがちょっと悩んでいたところでして、宮下の小津米津を加えるという意味では過熱になってしまう。
0:22:52	いや、いや、原則、説明を聞いて理解はしましたけれども、どうでしょうか。
0:23:00	もし噴かないのであれば、もうないっていうふうに。だからその程度の過温なんで、ないっていうしていただければと思いますし、あとは加熱機能というかもうちょっと何か加熱機の工夫して、
0:23:16	例えば何か質問以上になるような機能がないとか何かわかんないですけど、そういうような工夫して、全体ないとかそういうような説明にするのか、もしくは、
0:23:29	日本なんか考えられたんですけども、まず説明については理解しました。ちょっとまだ他のところで、直すところだからっていうときにまたご相談させていただければと思います。どうぞ。はい。日本核燃料が増設しますもう一つ、熱、
0:23:43	という言葉に関するものがありまして、特に装置はですねマイクロオーダーでサンプルを加工する装置なんですけれども、その加工のときに、傷つけない加工されたくないところをするための固縛というのを、
0:23:59	つけるシステムがございまして、それをデポジションシステムと呼んでおります。デポジションシステムというのは、タングステンや炭素等を
0:24:11	1回の化合物を改めてそれをかけて、イオンビームを当てることで保護マークを形成するというシステムがございまして、そのシステムの中にもヒーターがついておりまして、
0:24:24	通常は50度程度の整備をするものになっております厳密に言うと、それも試料を加熱するような方になるようなものではないので、
0:24:35	記載はしなかったんですけども、加熱機能っていうくくりで見ますと先ほどの冷却したものを温める日だと同じような考えで、それも含めるという考えでいうとそちらもございまして。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:51	ご説明ありがとうございますととなるとあれですよ巨艦の設備やゆ収束用務装置とかも、同じ原理ですよ多分違いますか。
0:25:00	日本核燃料開発の瀬戸ですおっしゃる通りです。
0:25:03	ととなるとあれですね、確かに今の被災の
0:25:10	運氣さいいわととなるとあれですかねその他の装置に金つきではないって いうのは、その今の説明からいうと、
0:25:20	やや後
0:25:30	まあ、わかりますまず説明についてわかりまして、他のちょっとこの後 いろいろほかにも質問していただきますけれども、そのときに合わせ て、
0:25:41	修正が必要になるということになりましたら、
0:25:44	この辺りも今の説明だと、既許可の設備、例えば4終息4ミリ装置につ いてはつけないって言うてるのに、複合ビル今回のやつだけは、あると もないとも言っていないっていう、あるとは言ってないっていう状況にな って
0:26:00	差異があるので、そこは直す室、し直した方が適切なんじゃないかなと は思ってます。
0:26:09	よろしいですか。
0:26:20	見えないですか。
0:26:25	日本核燃料会長の近藤です。はい。その通りに対応したいと思います。 ゲンキョクシャ出力いたしました。では続きでの質問に移らせていた だき、
0:26:39	いきます。
0:26:42	次はちょっと単純に確認なんですけれども今回導入する設備につしまし て殊新旧対照表でいうと17ページになりますけれども、
0:26:53	今回核燃料を使うデブリを含む核燃料使われるということで臨界に関し ても御説明があると思いますと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:03	既許可の臨界の防止に関する説明があると思うんですけどもこれについてちょっと教えていただきたくてですね、今の基盤の話ですとセルとか実験室での最大取扱量以下の
0:27:18	ウラン量を使用するために臨界になることはないというお話なんですけれども、ここ0っていうのはですね、今回設置する場合に、測定室大仙測定室の臨界管理、
0:27:29	としては部屋全体の最大取扱量で質量管理をしていて、最大取扱の自体はコード解析コードとか文献から引用した臨界値に安全係数を乗じた。
0:27:41	臨界基準委員会管理基準以下の値を設定しているので、最大取扱量以下であれば臨界になる恐れはないという、いうことでまずよろしいですかね。
0:27:58	本日、日本核燃料開発ツチハシと申します。こちらの件に関しては、
0:28:08	ご理解の通りでして、
0:28:13	大精密測定室は、全社では、その他のセル実験室に属しております、安全対策所の臨界管理基準を満足する。
0:28:26	最大取扱量の、質量制限量以下の最大取扱量を定めてまして、
0:28:34	その中で、その他のセル実験全体で取扱量を管理しております。
0:28:40	以上です。はい。警察規制庁ご説明ありがとうございます。
0:28:46	あと、今回設備追加しますけれども今回追加する設備についても今回、第2生命測定室内のすべての設備の最大取扱量の合計が、その部屋全体に設定した取扱量、作業取扱量を超えないように設定されているということなんですが、
0:29:07	そうです。
0:29:08	原則成長は了解いたしました。
0:29:14	続きまして

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:16	当研究対象表の 20 ページになります。今回の変更内容とは直接関係はないとは思いますが、石の燃料デブリを使用する設備や装置設備の閉じ込め機能に関しまして、
0:29:30	今回複合クリーム加工装置について追記いただいていると思うんですが、今回の措置については先ほど説明いただいた通り装置で閉じ込めるものになっていて作業ハウス自体は閉じ込め機能がないと。
0:29:43	その説明があるのはわかるんですけどもそれにちょっと羽根というか、関連して第一生命測定室っていうの、
0:29:53	融合結合プラズマ質量分析計っていうのがですね取り組み方法っていうのが作業用ハウスしかない、今記載がない状況で、そこで実機で閉じ込め視機能なしって書かれちゃってるんで、
0:30:05	となるとこれ、この設備はどこで閉じ込められてるのかっていうのがちょっと疑問になったのでちょっと今回質問させていただきたいんですけども。
0:30:13	これも掃除で閉じ込められてるんでしょうか。
0:30:18	日本核燃料開発のコンドウですが、その件につきましては、とじ込み機能につきましては、大見第一生命測定室の
0:30:28	ちょっと次につきまして真空排気系をですね、排気ダクトに接続してるというところで、これですね放射性物質の飛散を防止してるというところでございます。
0:30:41	起源植生庁内ますここにこの表の中にある方法もあるってことなんですね。
0:30:49	でも、いや、今の説明だと①のところになんか書くんじゃないすかね排気ダクトとか。
0:31:29	もし、
0:31:30	すごい。
0:31:41	受注高、
0:31:44	木曾です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:56	日本核燃料開発の近藤です。ちょっと確認させてくださいちょっとお時間いただきたいと思います。あれですかなっていた方がいいですかね、それとも続けた方がいい、たまった方がいいか、一旦、
0:33:29	日本核燃料開発の近藤でございます。ちょっとお待たせして申し訳ございませんでした。こちらですぬ収束イオンビームのようですね、甲斐木田等につなげるという表記が抜けてたということで、
0:33:43	こちらの方は修正をかけさせていただきたいと思いますが、流れで今、原子力政策です了解いたしましたここだけの変更であれば次回以降の記載の適正化でもいいかなと思いますので、その辺はちょっとまた全体の
0:33:58	感じに合わせて、またご相談、ご検討いただければと思います。
0:34:06	はいでは続きまして確認に移らささせていただきたいと思います。
0:34:14	30分、新旧対照表で言うと30ページ以降ですかね、今回設備の追加に伴ってその追加する設備に関する評価、被ばく従事者の被ばく線量評価をされていると。
0:34:29	いうふうに認識しております。
0:34:31	それについてちょっと確認なんですけども申請書を見た上でこういう理解で良いかという確認のための質問なんですけれども、まず従事者表、放射線業務従事者につまましてはいろんな核燃料物質を使われる装置でございますけれどものどの試料を用いたとして、
0:34:51	他の装置で、所を使用した場合の線量評価の方が高くなりますので今回その従事者に対しては今回の導入、
0:35:02	新規制の導入によってチャンピオンデータを超えることはないというふうな認識でよろしいですかね。
0:35:10	日本核燃料開発の近藤です。その通りでございます。下規制終了いたしましたので、都築辻の質問としては管理区域の周辺監視区域は新たに最大取扱量を設定する。
0:35:24	設備が導入されますのでその設置される設備ごとの最大取扱量存在集として評価しているので追加された設備の追加によって
0:35:37	管理区域周辺監視区域の線量がちょっとだけ増えてると、そそういう理解ですかね。
0:35:43	はい。その通り不合格燃料開発の行動です。その通りでございます。原子力規制庁アイス了解いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:53	はい。続きましてホットラボ施設は、最後、これも確認ですけれども今回設備を新たに追加されるということで、に多様な設備だとは思いますがけれどもこのような新規設備を導入するサインっていうのはどのように設備を使ったらいいかみたいな、
0:36:11	の教育ってのは実施されているような感じなんですけれどもそれっていうのは
0:36:16	技術課の新旧対照表で 40 ページの技術的能力の保安教育に
0:36:21	書いてあるような施設せずに係る事項っていうような教育でなされているので今回ここについては変更がないっていうそういう理解でまずよろしいでしょうか。
0:36:33	日本核燃料開発の近藤です。その通りでございます。あとですね下部規定の中で、各設備のですね取り扱いとかの、
0:36:44	操作方法をまとめた基準もございますので、そちらの方でも、教育というか周知を図るということでやっております。はい。
0:36:53	原則だとなると今回設備新しくするってことは装置に対してもその新しい下部規定みたいのを作られて、それを、に基づいて教育されるということなんですか。
0:37:06	武藤郭燃料開発の行動ですその通りでございます。了解カゲンソク正社員了解いたしました。
0:37:14	はい。NFDホットラボ施設は、以上ですかね。続きましてトランF B ウラン燃料研究棟について、こちら何点か質問させていただきます。
0:37:28	今回高周波関するIIを削除されるという、ご説明があったと思いますけれども、
0:37:37	先ほどのホットラボの質問のときにもありましたけれども、
0:37:42	各設備、最大とりあえず核燃料の取り扱いにも設定されてると思いますけれども、今回
0:37:48	高周波加熱炉IIが消えることによって、評価自体は変更ないんでしょうか。
0:37:55	日本初のコンドウでございます。ウラン燃料研究棟につきましては、貯蔵施設による影響が非常に大きいということで、設備の新設とか削除についてはですね非常に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:11	評価上ですね、影響が出てないというのが現状でございます、線量の評価につきましては高がないというところで、ウラン燃料研究棟の中の消火につきましては影響がないというところでございます。
0:38:25	原子力制庁の安江説明了解いたしまして一応あれですか変更した計算評価をやってみてっていうことなんですけれども明らかに低いから、
0:38:36	影響ないっていうような判断されたっていうことですか。
0:38:42	日本核燃料開発ミズサコですけれども、大浦三野研究方はですねすべてをですね
0:38:55	燃料貯蔵施設の中にまとめて評価しておりますので、F Bが増えたり減ったりしたことによって、評価が変わるということはしておりません。これはいません。
0:39:10	こういうようにしております。原子炉規制庁長井です。承知いたしました。ウラン燃料研究棟については最大施設の最大存在量ものすべてをちょっと説明入れた状況を
0:39:25	今のケースチャンピオンのケースとして計算していて、分散してっていうことにはしてないので、それを設備を、どんな切れどんだけって言ってあれですけど、
0:39:36	その主要設備に変更があったとしても、
0:39:39	線量自体、線量評価自体には変更はないと、そういうことです。
0:39:44	日本核燃料開発ミズサコです。はい。その通りです。承知いたしました。
0:39:50	はい。続きまして参考資料になっちゃうんですけれども、参考資料の15ページですかね。
0:40:06	情勢除雪装置今回の設置される所手術装置に関する位置構造及び設備の説明の中でですね。
0:40:15	火災等による損傷の防止等立入の防止について、許可の範囲であるため該当しないっていう説明があるんですけれども、
0:40:22	これらの主な趣旨っていうのはどういう、どういったことなんですよ。もともとこの休憩って結局ああ、そういう説明されたんでしょうか。
0:40:33	日本核燃料開発のミズサコです。ですね、ちょっとあの、記載の仕方がどうだったかというところかもしれませんが、火災による損傷の防止っていうのはですね情報に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:50	基づいて強化、してる消火設備で、消火するというつもりで、既許可の範囲で、S A対策組、
0:41:02	ということで該当しないっていうのはお伝えしてしまいます。はい。すみません。どうぞ。はい。Cの方はですね、
0:41:14	今回の設備は管理区域外ですので、立入の物資の処置はフィールドだと考えております。ウラン燃料研究棟自体はですねもちろん立入の場所と必要なんですけども、
0:41:31	坂部とか吉木とかですね、すでに許可もらっていますので、今日カーの範囲なので、該当しないというような記載をしたつもりです。
0:41:41	ただ、原子力制庁の湯浅承知いたしましたのであれですよねまああの周辺監視はもう当たり前なんですけど周辺監視区域内ではあるんですよ。
0:41:51	学年了解。はい。その通りです。原色生産なのでその周辺監視区域については機関の説明なるかなっていうのは、思ったんですけど管理区域に関する説明は、関係ないってことですよ。
0:42:06	周辺監視区域内の設備だからってということで、その周辺監視区域の中に入る人に対しては多少の形で募集されてるってそういうことを説明されてそういうことですかね。
0:42:21	基本はね了解。水沢です。そうですねおっしゃる通りです。近年監視境界のところはもう9番のところだと、いうことになりますし、規制庁承知いたしました。
0:42:38	記載の戸井田については了解いたしました。
0:42:42	理解はいたします。はい。
0:42:48	そうです。
0:42:58	つきまして、同じく参考資料の23ページです。
0:43:06	今回の高周波加熱炉IIを原子炉機構に返却するという事で0削除されるってことなんですけれども、
0:43:17	これは阪神手順の中で搬出手順の中にですねヨセン汚染検査っていうので除染作業を行ってっていう説明があるんですけども、これによって発生した除染作業によって発生する放射性廃棄物っていうのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:33	ないわけたりされるのでしょうか。
0:43:38	はい日本核燃料開発の近藤です。除染で発生しました廃棄物はですね、ウラン燃料研究棟内にあります廃棄物交換やにですね、ターン移動した後にですね、そこで
0:43:52	保管した後ですね、JAEA等にですね、処理を委託するという形で考えております。以上です。
0:44:03	原子力所長代理それはあれですか。結局深井廃棄物の処理の方法の中ってということなんですかね。そう。日本核燃料開発の行動です。その通りでございます。元植生じゃないです。
0:44:16	であれば
0:44:18	その旨も説明は必要かなと思います。なぜならこれまで設備解体撤去系を多分申請されてるとは思いますけれども、
0:44:31	その時に出る廃棄物の保管方法、処理方法、廃棄の方法なんか、持ってく先ですかね。1時保管する保管廃棄するところの容量が十分であるかというのはちょっと審査の中で確認させていただいてますので、
0:44:45	これについての説明は月井が必要だと考えておりますけれども、5度、ご検討いただけますでしょうか。
0:44:54	日本核燃料開発の近藤です。はい、検討させていただきます。はい、規制庁です。よろしく願いいたします。はい。
0:45:07	はい。続きまして、障害企画書等
0:45:14	については、特にコメントはないですよあれですかね、完全にこれはもう記載を規定化するっていうことで中に記載の変更はないってことですか。障害安全でしょ。
0:45:27	日本核燃料開発の行動です。その通りでございます、中身につきましては、特に変更はなくて、本当に記載の適正化というか誤記修正という形で、今回申請させていただいたというところでございます。あとごめんなさい、定例
0:45:47	メール保管庫と、
0:45:52	ウラン燃料研究棟もそうですけど線量評価のところで、あれですよ端数処理の見直しをされてますよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:01	はい。
0:46:03	それってどのような見直し F L I P かっていうのは説明今さしていただきます。よろしいですか。日本核燃料開発のみ、
0:46:16	施設全体での主、周辺監視区域境界の延長の表の話。そうです、はいそうです。はい。
0:46:28	それですね、
0:46:31	裏面の研究等々低レベル廃棄物保管庫さんのですね、数字の丸め方を、ホットラボ等に合わせて、切り上げにしたっていう、修正です。萩谷先生が、はい、わかりました。
0:46:48	まだ補足ありますか。
0:46:51	ありません。はい。切りましたが言うから切り上げにしたってそんなイメージですか。はい。確認、その通りです。了解しました。
0:47:14	はい。原則でありますけれども、キャスク保管庫と、液体廃棄物運搬用乾固
0:47:27	方法を同じ内容だと思しますので併せて確認させていただければと思いますけれども。
0:47:33	今回新たに江藤布施施設に移行できるということで、一応関連するすべての条文についての審査をする必要があるかなと思ってます。
0:47:44	そこなんですけれども今回すべての条文に関して説明を記載いただきますけれども、
0:47:51	館日は先ほどちょっと
0:47:54	除湿装置のところに立ち入り防止の説明のところですね管理区域の説明はあるんですけれども周辺監視区域、
0:48:03	日野館に関する基準要求に対して説明が少なくともこの蓋 II の建屋にはないというふうに確認をしまして、その他の境界、
0:48:15	何かその周辺が 1 区域境界を、
0:48:17	何か画するもしくは町の標識つけますみたいなことって説明されたりしますか。
0:48:23	各燃料開発、そうですねこの北井の運搬ページ保管は、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:38	CPといっても設置済みであるというのは、記載はやっぱりする必要ではないと思います。
0:48:48	評価のところですね確認したんですけども、ウラン燃料研究棟には記載がありました。ただこのテール i P o d パートさんには管理区域への立ち入りとこうした記載がないので、
0:49:07	あたりもあわせて直した方がいいかなと思っています。多分すでに設置されている周辺監視区域の中の話なので、
0:49:20	その記載がないだけで、その実情、その中で、その基準規則に違反違反とか合っていないってことはないとは思いますが、
0:49:29	んであれば記載の方よろしく願います。
0:49:34	はい。日本赤嶺飯岡屋委員迫です。はい。続きます。
0:49:43	はい。続きまして自然現象に関する説明の中でキャスク看護については建築基準法に従って設置されているものであると。
0:49:55	廃棄物の方の慣行につきましてはそういう説明ではなくて実際のその施工方法ですね。コンクリートの基礎にアンカーボルトで設置しているのでそれが低いって説明があるんですけども、これらって、
0:50:13	最近できたような建物ですかね。
0:50:19	今すぐに多分いつ何年にできましたっていう、これが知りたいなと思ってですね
0:50:31	今、設置されてから何、何年か経ってると思いますので、その間に経験された台風なり、地震なり、あると思いますのでそれによつての被害ない。
0:50:44	ていうことでよろしいですよまず、
0:50:48	最低 2 本確認に岡谷です。ちょっと競っちは年はずぐに出てきませんけどもう 20 年以上は、はい。
0:51:01	今までですねそういう自然災害、台風とか技術とかで、壊れたと。そういうことは、
0:51:15	原則正解です。であればですねインス頃に建てられたかっていうのは調べていただくとしてそういうのも補足的にですかね。
0:51:29	他の建物と比べて建築基準法に基づいていう、耐震構造であるっていう説明がないのでそういうのも A B S っていうかねの耐震構造がある。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:43	自然現象へのによる影響に対して、随分体力がありますよってという説明にはなると思いますので、そういう説明を記載することって可能ですか。何年ぐらいに建てられて、
0:51:56	これまで、自然災害の影響は受けていないってような説明をすることは可能ですか。日本核燃料開発の近藤です。
0:52:07	すいません。ですねヤノさんのご発言がですね途中でしまいましてちょっとなかったんで、もう一度お願いいたします。
0:52:18	あとですねキャスク保管庫と、
0:52:26	液体廃棄物運搬用容器保管庫の自然現象への考慮への説明について、今確認させていただいた、設置、いつ頃に設置されたものであって、
0:52:39	これまで自然の大災害による破損等の影響はない、被害はないというような記載を追記いただくことは可能でしょうかという、
0:52:50	ことを発言させていただきました。
0:52:55	はい、日本核燃料課湯沢です。岩野。
0:53:01	表種。
0:53:03	表の全体ぐらいの影響のところに記載、追記するということによろしいでしょうか。
0:53:13	直接はい。その通りでございます。
0:53:18	確認した上で、はい。わかりました。お願いします。はい。よろしくお願いします。
0:53:25	続まして今回
0:53:34	性汚染検査設備のところですね申請書にあるように核燃料質量両方の紙の保管庫で核燃料物質自体取り扱わないということで
0:53:45	汚染検査設備は常設しないんですけれども
0:53:50	サーベイメーターを持参して動産検査するという記載がございますけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:56	これは汚染可能性がない、ないというような説明はちょっと、いや、矛盾してるかなと思うんですけどもこれは念のためっていう、そういうことなんですけども、管理区域の入退域のときに、
0:54:08	汚染検査をしないといけないという保安規定等々があると思いますんでそれに従ってやられてるっていうそういうイメージなんですか。
0:54:16	日本核燃料開発の権藤です。その通りでございます、下部規定の中でもですね、管理区域に、の定義に関する規定というのもございますので、それに合わせて汚染検査を行うということでございます。
0:54:32	宮崎先生のやつ承知いたしましたこれまで一時管理区域に設定されてるというお話でしたけれども、その際にも同じようなことをやられてたんですかね。
0:54:43	日本核燃料開発の権藤でございます。その通りでございます。一時管理区域の、につきましても、そこから一時管理区域外出る時は汚染検査を行ってたと、行っているということでございます。失礼。紹介、承知いたしました。
0:54:59	このところを一般建屋から管理区域にするということで今までは、
0:55:07	関連しなくてよかったのかっていう話になると思いますけれどもせえと申請書にあるように、基本的にはもう核燃料物質使わなくて、真ん中にそのF Xで触れた場所がある。
0:55:21	可能性はあるけれどもその中では基本的には開放しないという説明があると思いますので、これまでもその汚染の履歴とかもない、その当該
0:55:35	建物の中に汚染が広がるような状況なりトラブルなりが、はなかったということでよろしいですか。
0:55:45	日本核燃料が今度その通りでございます。はい原則制じゃないすまでトラブルとかないんですけど一応保管してるものの選出とか運用とかいろいろ検討されて、
0:55:59	維持管理区域にしましたし、今回は変更許可までして、
0:56:05	ちゃんと恒常的な管理区域に設定されたいということで申請がされてると、そういうふう理解してよろしいですか。はい。日本核燃料開発の近藤ですその通りでございます。原子炉規制庁、矢内です。承知いたしました。
0:56:20	最後

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:22	この両建屋パン粉につきまして、遮へいのところで、基本的にバックグラウンドレベルである、バックグラウンドレベルであるという説明があるんですけども、
0:56:33	これバックグラウンドレベルを超えることっていうのはないんですかそれともバックグラウンドレベルであることを確認してからこの当該保管庫に持ってくっていう、そういうようにされるんですか。
0:56:51	もう、
0:57:14	日本核燃料開発の近藤です。すみません、もう一度ご質問の方、繰り返していただけますでしょうか。はい。原則正社員ですけども今遮へいのところで
0:57:30	グランドレベル以下日容器の表面線量率がバックグラウンド以下であるっていう説明があって遮へい考慮せずとも被ばく量管理区域外と同レベルであるっていう説明があるんですけども、
0:57:42	これは今現時点で測って見たらそうだったのはそうなのかもしれないですけど、今後運用していくにあたって、今後ずっとその状態が続くのか。
0:57:53	あるっていうことを説明しているのか、それともこのことが約束できるように、この当該保管庫にキャスクなり運搬容器を持っていく際には、バックグラウンドレベルであるというのを表明戦略確認した上で持っていくので、これがずっと守られるということが説明されているっていう、そういうことですか。
0:58:33	上げないけどすみませんわかりづらくてこれ1回許可しちゃうと、 <input type="checkbox"/> 我々はもうこれ一だけになっちゃうので、検査行く部隊は行くかもしれないですけど、
0:58:49	その時にもしその表面線量のバックグラウンド異常だったときに、
0:58:53	それは許可違反なのかどうかっていうそういうような話になってくると思いますので、
0:58:59	その辺りどのようなそのつもりとか意図でこういう記載になっているのかなっていうのをちょっと今確認させていただいた次第でございます。
0:59:09	院長さん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:17	ね。
0:59:28	です。
0:59:31	うん。うんっす。
0:59:34	日本核燃料開発のミズサコです。
0:59:41	両方ともですね、金を廃棄廃液のS O た食うのところも、バックグラウンドを確認して、保管すると。
0:59:55	いうように、C A
0:59:59	原則そういうふう到现在まで運用されてることなんですかね、上期に出すので一旦なのでその時に多少の検査なりをされると、いうふうには思ってますけれども。
1:00:12	はい日本核燃料開発です。はい。今までもそうしてきましたのでそのようにします。作成します。
1:00:22	了解いたしました。であれば、今回衣装修正いただくってことなんであればそのあたりはもうちょっと枠がわかるような表現をいただくことって可能ですか。
1:00:37	日本核燃料開発のみです。
1:00:43	等とバックであることから、海布施。
1:00:50	坂に入れますよとか、ちょっとその辺りの追記という、そういうことでよろしいでしょうか。原則生産はいその通りでございます。
1:00:59	日本国内ではわかりました。はい。よろしくお願いします。
1:01:08	はい。
1:01:10	原子力規制庁からの
1:01:15	原作者じゃないですけど他に現職成長から何か質問等ございますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:21	規制庁河辺です。特にございませぬ。
1:01:26	はい。ぐちゃぐちゃですということで原則成長からは今ご説明いただいた、申請書申請書につきましてのコメントは以上になりますけれども、
1:01:36	本日確認させていただいた内容なりコメントしていただいた内容で、不明点とかもう一度確認したい点等ありますでしょうか。
1:01:46	いう。
1:01:48	そうです。
1:01:49	そうです。日本の燃料開発のみです。ちょっと確認。よろしいでしょうかあげ作成ですよろしくお願ひします間大丈夫です。よろしくお願ひします。ありがとうございます。すいません日本核燃料開発、
1:02:09	ですけれどもフォーラム施設のところの比較評価に関する、先ほどご質問があったんですけれども、
1:02:21	監査業務従事者のところの評価というのはですね、個別にですね設備を入れるごとに、その設備を扱う人が、年間ですね
1:02:38	ここで定められた被ばく値を超えないというようなことを個別に評価しているんです。
1:02:46	が、
1:02:50	町長の何となく言ったね、他の設備と比べてこの設備が、被ばく量が高いとか低いとか、そういう順番を特に決めてるわけではないです。
1:03:07	原則正社員ですでつか申請書上は列記されてるっていうのは私の方でも人に理解してまして、ただこのホットラボ研究等で、
1:03:18	従事者が一番被ばくするような状況っていうのは、1年間この複合BM加工装置を使った場合の評価ではなくて、
1:03:27	他のところろう他の設備を使ったときの評価の方が厳しいっていうことが国に確認したかったという、そういうことですね。そういう、そういうことなんですけれども、
1:03:41	これは新岡層ですわかりました他にもっとちょっと使う、終了をして減額するようなステップではあるかという確認だったと理解します。その通りです。はい平木先生、なので我々としては

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:58	診療従事者の線量として評価上、一番最大になる点では牧場のの中で今評価されていてそれを超えるような超えて非常に高い被ばく線量になるような今回の評価にはならなかったってことで認識しておりますので
1:04:15	なぜ従事者に関する評価の最大評価値ですかね 1年間の最大の被ばく線量というの値とそれを最高値が出る場所、評価点というのが変わらないっていうのを確認させていただいたという説明
1:04:32	質問になります。わかりました。ありがとうございました。
1:04:42	他ございますでしょうか現職成長那須他ございますでしょうか。
1:04:47	星野観光。
1:04:54	シーズ、
1:04:57	実証システムはちょっと違う。
1:05:09	はい。
1:05:35	それと言えない。
1:05:48	しないですね。日本核燃料開発の近藤です。こちらの方も劇場で確認。
1:05:56	これました。
1:05:57	原則正社員です。了解いたしました。本日修正なり言動なりしていただく、コメント何点かあったとございますけれども、
1:06:09	この回答につきまして次次回、次回いつごろになりますかっていうご相談なんですけれども、2、二、三週間後ってなるともう年末になっちゃうんで、
1:06:24	年内にもう1回やっときますか。
1:06:28	日本核燃料開発の近藤です。
1:06:31	そうですね年内、もう1回、面談させていただいて、補正に向けてのですね方針等の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:41	確認を取ればなと思いますがいかがでしょうか。原子炉規制庁柳瀬承知いたしましたそれでは準備でき次第また連絡いただければと思います。
1:06:51	江藤郭燃料会長の近藤でございます。承知いたしました。はい布施ですけどもその他内容、今後のスケジュール含めて、質問等なければこれで終了したいと思いますけどよろしいでしょうか。
1:07:08	はい。日本核燃料開発の行動です。はい。大丈夫です。はい。
1:07:14	はい。原子炉規制庁柳井です。それでは本日、日本核燃料開発の核燃料物使用変更許可申請に関する面談はこれで終了いたしますありがとうございました。
1:07:27	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。